

加美よつば農業協同組合

次世代育成支援推進法に基づく行動計画

すべての職員が能力を最大限に発揮できる職場環境を整備するとともに、仕事と家庭生活の調和を図り、積極的な次世代育成支援で地域社会に貢献するため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 内 容

【目標1】女性活躍推進のための措置

(1) 目 標

- ①あらゆる部署・階層で女性が活躍できるように職場環境を整える。
- ②管理職に占める女性の割合を30%にする。

(2) 取り組み

- ①産休や育休で一定期間仕事を離れる本人とその上司が職場復帰支援に関する面談を実施し、職場復帰後の活躍を支援する。
- ②職員に対し、上級資格の取得（JA資格認証や内部監査士等）を推進する。

【目標2】時間外労働削減のための措置

(1) 目 標

- ①職員全体の時間外労働を月平均20時間以内とする。
- ②年次有給休暇の取得日数を、一人当たり10日以上とする。

(2) 取り組み

- ①ノー残業デーを週1回設定し、業務の効率化と速やかな帰宅の周知。
- ②出退勤システムによる時間外労働の事前申請に基づき、業務の適切な配分と無理・無駄・ムラがないかを常に確認する。
- ③年次有給休暇の取得状況の把握と計画的な取得の周知。

【目標3】子ども・子育てに関する地域貢献事業の実施

(1) 目 標

- ①地域における子育て支援活動への職員の積極的な参加を支援する。
- ②男性の育児休暇や介護休暇の取得促進

(2) 取り組み

- ①食農教育、学校給食への食材供給、親子料理教室、交通安全・防犯パトロール、スポーツ少年野球大会等を実施する。
- ②中学生・高校生のインターンシップを受け入れる。

以 上